（5）交通

本市の道路交通体系の骨格は、東西方向の新東名高速道路、東名高速道路および国道 1 号と、南北方向の西富士道路および県道 414 号によって形成されています。また、新東名高速道路と東名高速道路には、西富士道路との交差部に新富士 IC と富士 IC が設置されています。

公共交通体系のうち、鉄道については、東海道新幹線、東海道本線および身延線によって骨格が形成されており、新富士駅（東海道新幹線）や富士駅（東海道本線）などが設置されています。また、東海道本線吉原駅には、地方鉄道である岳南電車が接続しています。

バスについては、吉原中央駅･富士駅･新富士駅を主要なバスターミナルとして、幹線として循環バス、枝線として路線バス、まちなかにはひまわりバス、郊外にはコミュニティバスや、利用需要に合わせて乗り合い方式で送迎するデマンド型交通である富士市デマンドタクシーが運行されています。

このように、本市には多様な交通体系が形成されているものの、移動手段の約 7 割を自動車が占めており、過度に自動車に依存している状況にあります。一方、鉄道やバスなどの公共交通を移動手段として利用する割合は 4 %程度にとどまっており、利用者数も年々減少しています。

［日常の移動手段の割合の比較（平日）］

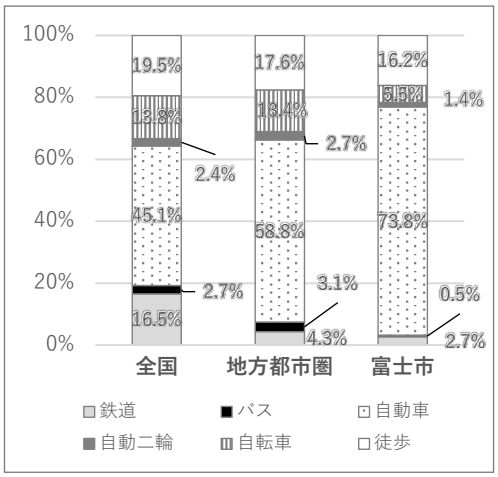

出典：平成 27 年度全国都市交通特性調査

［市内の交通網］

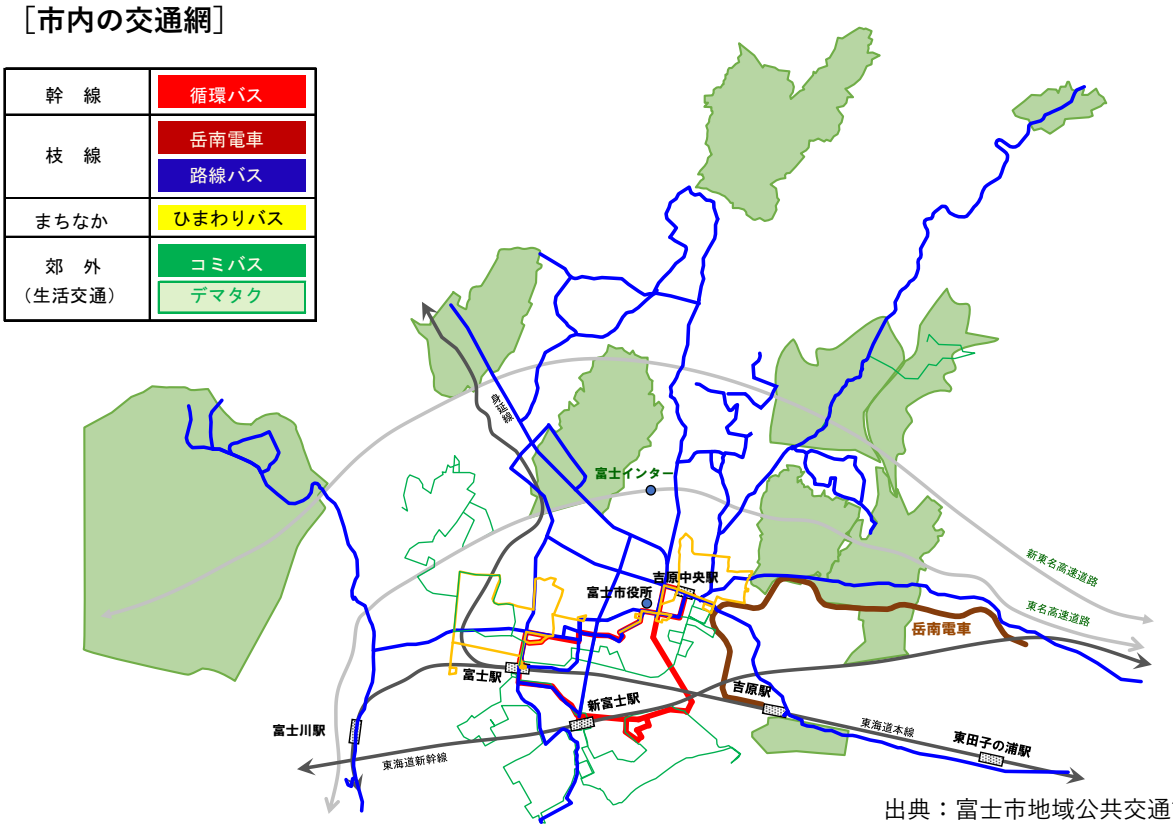

出典：富士市地域公共交通計画

（６）文化財に関連する施設

広見地区には、登録博物館である富士市立博物館（愛称：富士山かぐや姫ミュージアム）があり、本市の文化財や歴史文化に関する資料の収集・保存、展示・教育、調査・研究をおこなっています。博物館では本館に加えて、分館として富士市立歴史民俗資料館（広見地区）および、富士川民俗資料館（富士川地区）を設置し、展示等の活動をおこなっています。さらに、博物館は市内の都市公園の一つである広見公園内に位置しており、公園内には市内各所に所在した歴史的な建造物等が移築復原（復元）され、展示および体験施設として活用されています。加えて、同園内には、富士市埋蔵文化財調査室があり、市内で発掘された埋蔵文化財の整理や報告書作成業務を実施しています。

また、市立図書館（中央図書館・西図書館・東図書館・富士文庫および４分室）においても、書跡・典籍・古文書等の資料の収集・保存とともに、調査を実施しています。

こうした施設に加えて、富士市文化会館（愛称：ロゼシアター）では、地域の文化活動などが実施されているほか、館内にはふじ・紙のアートミュージアムが設置されており、定期的に紙をテーマとした美術作品の展示やイベントがおこなわれています。

加えて、科学館である体験館どんぶらやプラネタリウムを併設する道の駅富士川楽座には、本市の名誉市民であり、ニュートリノ物理学の発展に貢献した戸塚洋二氏を顕彰する戸塚洋二ニュートリノ館が設けられています。

［文化財施設］

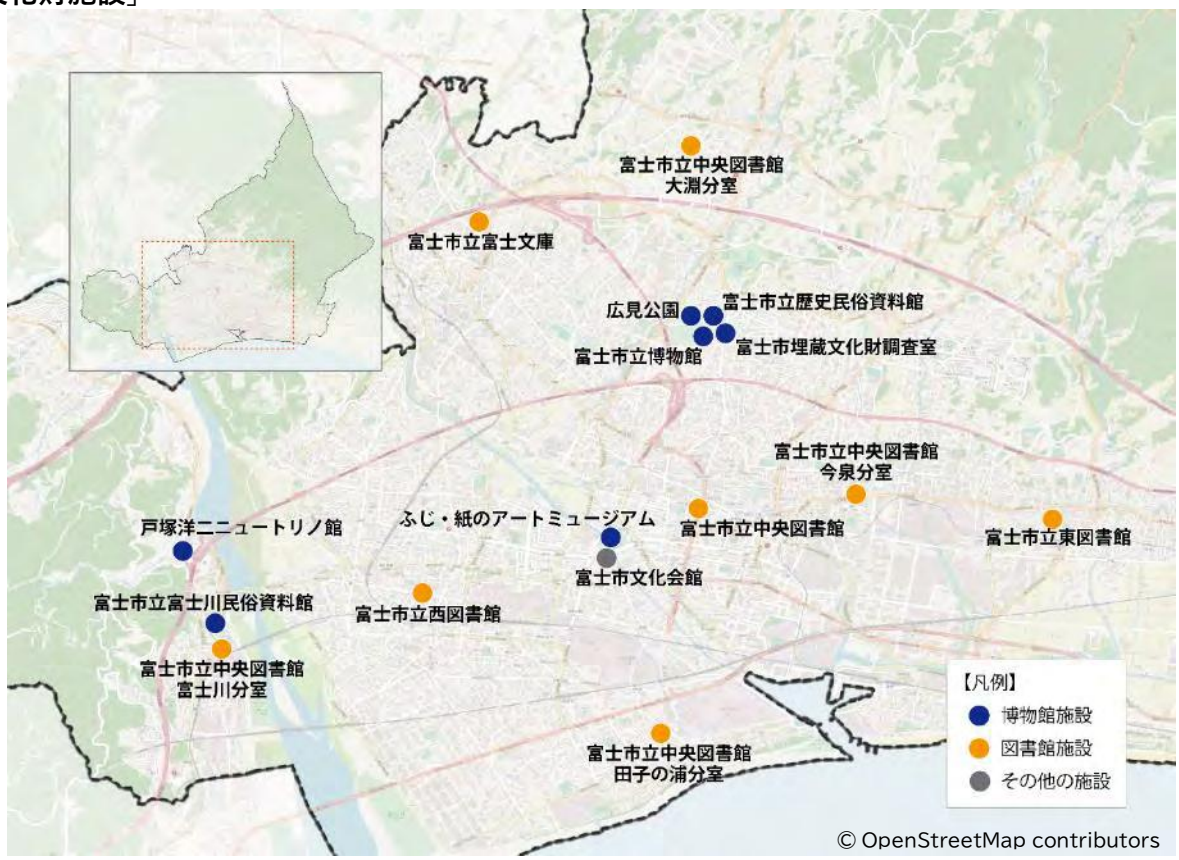

3. 歴史的背景

（1）先史時代（旧石器時代・縄文時代・弥生時代）

―約３万３千年前にさかのぼる富士市での暮らしの始まり―

本市における旧石器時代の状況は、平成の初期までは愛鷹山や富士山の山麓の丘陵上において、旧石器時代の遺跡が確認されていたものの、地表に露出していた石器類の確認が主で、詳細については不明な点が多くありました。しかしながら、平成24(2012)年に開通した新東名高速道路の建設に伴い、愛鷹山麓の古木戸（ふるきど）Ｂ遺跡や矢川上（やがわうえ）Ｃ遺跡などで旧石器時代の遺跡が発見され、本格的な調査が実施されました。その結果、本市においては約33,000年前から人間が活動していたことが確認されています。

約16,000年前から始まる縄文時代のうち、縄文時代草創期における人間活動の痕跡は、富士市では確認されていません。また、約 9,000 年前の縄文時代早期の遺跡は、富士川西岸の木島（きじま）遺跡や愛鷹山の山麓に点在して見られる一方、富士山の山麓では確認することができません。この状況は約 6,000 年前の縄文時代前期にも引き継がれていきますが、その背景には、この時期に富士山の火山活動が活発になったことも指摘できます。

約 5,000 年前の縄文時代中期に入ると、富士山麓の天間沢（てんまざわ）遺跡、宇東川（うとうがわ）遺跡、富士川西岸の破魔射場（はまいば）遺跡では、それまでの遺跡に比べて多くの住居の跡が発見されており、発見される土器の量も他の時期と比べて非常に多くなります。このことから、縄文時代においては、中期において人間活動が盛んであったといえます。

約 4,000 年前の縄文時代後期、約 3,000 年前の縄文時代晩期では、気候が冷涼化した影響もあってか、遺跡の数も中期に比べて減少し、規模も小さくなっていったことが、発掘調査の成果から明らかとなっています。

この状況は弥生時代の初期まで引き継がれたようで、本市で発見された弥生土器のうち、最も古いものは紀元前 100 年以降のもの（大坂遺跡（おおさかいせき））であり、弥生時代初期から中期の人々にとっては、必ずしも住みやすい地域ではなかったようです。

古木戸Ｂ遺跡出土品

木島遺跡出土　縄文土器

破魔射場遺跡住居

天間沢遺跡出土　縄文土器

しかしながら、弥生時代の後期に入ると、富士川の西岸に複数の集落跡（清水岩ノ上遺跡・松永遺跡）が確認できるようになるほか、浮島沼（現在の浮島ヶ原）周辺において、低湿地で稲作をおこなうという人間活動の痕跡がみられるようになります。中でも、浮島ヶ原の西端に位置する沖田遺跡では、土器とともに、田下駄・大足・矢板・杵・杭の頭・丸木舟の櫂などの稲作に関わる木製品が発見されており、この地で稲作が定着していった様子がわかります。

中野遺跡出土　ガラス製勾玉・小玉

（２）古代（古墳時代・奈良時代・平安時代）
―富士の麓の繁栄をあらわす古墳や遺跡―

３世紀（西暦 201～300 年）中頃をすぎると、沼津市に所在する高尾山古墳を皮切りに、本市を含めた県東部の各地において全長 50～70ｍほどの前方後方墳や前方後円墳が築かれるようになります。古墳時代の始まりです。４世紀（西暦 301～400 年）後半頃には、須津地区に、東海地方で最大級の前方後方墳である国指定史跡・浅間古墳が築かれます。浅間古墳は復原全長 90.8ｍ、最大高 11.0ｍを測り、これまでに発掘調査がおこなわれたことはありませんが、令和元（2019）年に実施された地中レーダー探査により、後方部に石材を用いた埋葬施設が遺存することが判明しています。続く 4 世紀末頃には、現在の吉原工業高校の場所に、銅鏡や石製品、武器などの豊富な副葬品が出土した前方後円墳・東坂古墳が築かれたほか、今泉小学校南東の沖田遺跡では、準構造船と呼ばれる古代の船を棺として納めた墓も見つかっています。三新田遺跡や宇東川遺跡、宮添遺跡などの集落遺跡の調査成果も参照すれば、古墳時代前期には、浮島ヶ原を中心としたエリアを舞台に、さまざまなレベルの首長や有力者を軸として当時の社会が成り立っていた状況が明らかになっています。

浅間古墳　等高線と埋葬施設推定

東坂古墳の副葬品（市指定文化財）

ところが、５世紀（西暦 401～500 年）になると、富士山の噴火の影響もあったためか、県東部で大型の古墳の築造が見られなくなります。一方で、集落は沢東A 遺跡や宇東川遺跡など、河川に近い低地部を中心に 5 世紀後半から復調を始め、５世紀末から６世紀前（西暦 501～600 年）中頃には、県指定史跡の伊勢塚古墳や県指定史跡の庚申塚古墳、市指定史跡の山の神

沢東 A 遺跡の竪穴住居群

古墳といった40～50mほどの首長墳が各地で築かれるまでになっています。なお、この時期には富士山の噴火によるスコリア（溶岩流を除く、火山の噴出物のうち、暗色のもの）が市東半部に厚く降り積もったことも遺跡の調査からわかっています。

6世紀後半から7世紀（西暦601～700年）には、これまでに古墳を造ることができなかった有力な豪族や集団も、古墳を造ることが可能になった結果、市内各所に800基以上の小規模な古墳が現れます。いわゆる群集墳の登場です。これらの古墳は、古墳の側面に入口を持つ石室（横穴式石室）を設けることに特色があり、市指定史跡の実円寺西第1号墳や市指定史跡の千人塚古墳、稲荷塚古墳はその代表的な例です。

また、伝法古墳群の中原第4号墳や東平第1号墳の副葬品（ともに市指定有形文化財）などから、これらの古墳を築いた有力者の配下に、農業や林業、土木、鍛冶、紡織、皮革などに関わる渡来人を含めた技術者集団が存在したことが明らかになっています。

8世紀（西暦701～800年）の奈良時代になると、現在のほぼ富士市・富士宮市域にあたる範囲が駿河国富士郡と定められ、伝法地区の東平遺跡に郡の役所や倉などの公共施設の集まりである郡家がおかれました。伝法地区に所在する伝法古墳群の西平第1号墳からは郡の長官（郡司）クラスの腰帯金具などが出土しており、同古墳群の集団によって郡家の経営が主導されていたことがわかります。またこの時期までには仏教文化も受容され、郡家に隣接して寺院が築かれたほか（三日市廃寺跡）、妙見古墳群には官人や僧侶の墓とみられる火葬墓も現れています。

平安時代になると、郡家周辺に集約されていたさまざまな役割が、律令体制の行き詰まりとともに、郡内各地の集落へと分散されていきます。破魔射場遺跡や浅間林遺跡、宇東川遺跡、祢宜ノ前遺跡、三新田遺跡、宮添遺跡などはその代表的な例です。また、浮島沼沿岸の沖田遺跡では、この時期までに大規模な条里型水田も整備されています。各地の有力者は、自分たちの集落の立地性を生かした交易や生産活動を展開することで、郡司に代わる新しい権力者としての地位を固めていったと考えられます。

愛鷹山麓の群集墳

東平古墳（役所関連の倉庫群）

妙見古墳群から出土した火葬骨壺

（３）中世（鎌倉時代・室町時代・安土桃山時代）
―戦いの舞台と信仰の拡がり―

①富士川の合戦

治承４(1180)年８月、伊豆の蛭ヶ小島に流されていた源頼朝は、北条時政を味方に引き入れ、平氏との戦いに向けて挙兵します。東国で勢力を拡大した頼朝は、平維盛の軍と戦うため、鎌倉から西へ進出し、富士加島（当時の富士川や潤井川の氾濫原全体）に陣を取ります。これに対して平氏側は、富士川西岸に陣地をかまえました。まさに合戦が始まろうとしたとき、甲斐源氏の軍勢の移動によって起きた水鳥の羽音を、源氏の来襲と見誤った平氏は、戦いを交えることなく西に敗走したといわれています。これはいわゆる「富士川の合戦」であり、この合戦にゆかりのある平家越、呼子坂、物見堂といった地名が市内に残っています。また、この地域は平氏の支配下にあったのにもかかわらず、源氏に協力して活躍した武士として、多胡宗太・大胡小橘太・鮫島四郎など、この地域出身の人物の名が知られています。

勝川春亭「富士川合戦」

戦いにゆかりある場所：
平家越（新橋町）

②富士の巻狩り

平氏を滅ぼし、幕府を開いた源頼朝は、建久４(1193)年に、富士山の裾野において、将軍の力の誇示と軍事訓練を目的とした約20日間にもわたる大規模な狩猟、いわゆる巻狩りを実施しました。幕府の大軍勢が富士山の裾野に長期間滞在したことは、後世まで多くの影響を与えており、市内には鵜無ケ淵・三度蒔・勢子・大淵・矢川・陣ヶ沢・傘木などの、富士の巻狩りの際の頼朝に関係づけられた多数の地名が残されています。

また、この巻狩りの際には、頼朝の有力な御家人の一人である工藤祐経が、曽我十郎と五郎によって殺害されるという事件が起こります。この事件は、兄弟の父である河津三郎が工藤祐経によって殺害されたことに対する仇討ちですが、後世に「恩に報いる」といった仏教的な思想と結びつき、『曽我物語』というストーリーが成立します。富士市内には、このストーリーに基づく、曽我寺・曽我八幡宮・首洗い井戸・玉渡神社といった史跡が残されています。さらに、江戸時代には、『曽我物語』を題材とした歌舞伎・浄瑠璃などの芸能が人気を博すことにより、これらの史跡についても、現在のアニメの聖地巡礼と同様に、名所として多くの人々が訪れることとなりました。

歌川豊春「新板浮絵 富士之御狩之図」

曽我兄弟絵馬

月岡芳年「曽我十番切り之図」

③中世の富士山信仰

記録に残る富士山の噴火は、25 回を数えますが、そのうちの 20 回の噴火が 8 世紀末から 11 世紀末の 300 年間に集中しており、当時は頻繁に富士山が噴火していた様子がうかがえます。当時の人々は、富士山には神仏がいると考え、麓から神仏に祈りを捧げることで、噴火を鎮めようとしたとされます。

その後、平安時代の末から鎌倉時代にかけて、火山活動が落ち着いてきた富士山の山中で修行する宗教者の活動が活発となります。なかでも、富士上人とも称された修行僧末代上人は、山中で修行を繰り返しながら、山頂に大日寺を建立しました。こうした活動の中で、富士山の登山道の一つであり、現在の富士山本宮浅間大社を起点とし、村山浅間神社を経由して山頂に至る大宮・村山口登山道が整備されることで、各地から多くの修行者（修験者）が集まることとなりました。

あわせて、修行者たちが、富士山の神仏をどのように捉えるのかについての思考や問答を繰り返すことで、富士山の神仏の姿は時代や場所により異なる姿で認識されるようになりました。その中の一つとして、鎌倉時代には、かぐや姫が富士山の神であるとの認識が広がったことが、富士山の由来や伝説を記した「富士山縁起」といった書物に記されています。

かぐや姫が富士山の祭神であることを示した「富士山大縁起」

富士山に集う仏を示した「三尊九尊図」

④日蓮と實相寺

岩本に所在する實相寺は、平安時代の末、鳥羽法皇の願いによって、天台宗の智印上人が建立した寺で、堂々たる伽藍を有していたといいます。そのため、前述の末代上人をはじめとして、實相寺は修行道場として、多くの僧を集めました。

鎌倉時代に實相寺に訪れた日蓮は、当時の地震や洪水といった天災の原因を宗教的な立場から考えるため、實相寺の一切経蔵にこもり、数多くの経典を研究したといいます。その結果、多くの災難を防ぐのは法華経のみであるという結論に達し、『立正安国論』の執筆へとつながったとされます。この日蓮の滞在がきっかけとなり、實相寺は後に日蓮宗に改宗しています。

實相寺　山門

宋版一切経

また、当時蒲原（現静岡市）の四十九院にいた僧日興は、日蓮の影響を受けて、日蓮宗に改宗し、この地域に日蓮宗を広げていく中心人物となっています。

⑤今川・武田・北条の争い

応仁元(1467）年、京都で起こった「応仁の乱」により、戦国大名が群雄割拠する戦国時代の幕が開かれました。現在の富士市が位置する東駿河は、今川氏の勢力が強い地域でしたが、物流に欠かすことができない吉原湊と富士川を有する交通の要衝であったために、隣国を支配する戦国大名の北条氏（伊豆国・相模国）、武田氏（甲斐国）との領地争いの場となりました。

東駿河の戦国要図

一時的に今川・北条・武田の休戦協定（甲相駿三国同盟）が結ばれましたが、長く続く争いの中、地元の人々や有力者（矢部氏など)、寺院（東泉院など)、商人などは翻弄されながらも、生き残りの道を探りました。その後、この地域は徳川家康や豊臣秀吉へと支配者が変わり、幕府の直轄地（天領）となった江戸時代にようやく平和な時代がおとずれました。

今川義元判物

⑥富士山東泉院

戦国時代から明治元(1868)年まで、現在の今泉の地に存在した密教寺院、富士山東泉院は、富士南麓にある五つの神社（下方五社）の管理・運営をおこなうとともに、時の支配者から領地（朱印地）を認められた領主でもありました。

今川氏が駿河国を支配していた時の東泉院は、村山修験（富士宮市）と関係があり、武田氏の駿河侵攻の際には、今川氏の使者として越後国の上杉謙信のもとを訪れるなどし、時の支配者たちから重要視されていた有力な寺院でした。

東泉院は明治初年に廃寺となりましたが、支配者からの朱印状・書状をはじめとする古文書や書画、生活道具、仏具や経典などの貴重な品々が伝わっています。

東泉院別当義勝の密教法具

真言密教の修法をまとめた書物

（4）近世（江戸時代）

―自然の力と共存しながら栄えてきた富士のまち―

①東海道の整備と吉原宿の変遷、富士山への参詣

徳川家康による五街道の整備がおこなわれると、公用の文書や荷物をリレー方式で取り継ぐ拠点の宿場が、全国の街道ごとに設けられ、統一されました。

このうち、東海道の宿場の一つとして設けられた吉原宿の前身といえる見付は、鎌倉時代初期、潤井川が駿河湾に流れ込む吉原湊付近にありましたが、自然災害により東側に移転し、今井村と一緒になって宿場が形成されました。やがて慶長6(1601)年、吉原宿は東海道の宿駅として正式に指定されます（元吉原宿）。しかしながら、その後、砂や波の被害により、40年ほどで北側の依田橋村付近へと宿場が移されます（中吉原宿）。さらに、延宝8(1680)年に、江戸時代最強とされる台風がこの地域を襲い、台風によって発生した高潮により、中吉原宿は一夜にして壊滅しました。この被害を受け、より北側の、現在の吉原本町通り周辺に宿場が移転しています（新吉原宿）。

江戸時代の吉原宿と東海道の移り変わり

宿場が北側へと移転することにより、宿場につながる街道も北へ向かう経路へと変更することになります。その結果、江戸から京都へ旅する場合には常に自らの右側に見えていた富士山が、左側に見えるポイントが誕生しました。そのポイントは左富士と呼ばれ、江戸時代に発行された浮世絵のモチーフの一つとなりました。

歌川広重「東海道五十三次之内 吉原」

歌川広重「東海道五十三次之内 吉原左富士」

また、東海道が整備され、交通の環境が整うことで、社寺や霊山への参詣を目的とする一般の庶民の旅が広く普及することとなります。中世からの修験者の活動により、信仰の対象となっていた富士山についても江戸時代には一般の庶民による参詣が増加していきます。中でも、東海道に面した大宮・村山口登山道は、修験者たちの活動範囲でもあった東海や近畿といった

「富士山禅定図」

地域からの参詣者を集めました。

また、登山道沿いの宗教施設や、富士山に近い吉原宿や間宿・本市場などでは、こうした参詣者の利便に供するための多様な登山案内図が頒布されており、現在に残されたそれらの資料からは、当時の富士山周辺地域において富士登山というビジネスがしっかりと定着していた様子がうかがえます。

②水とともに生きる

●富士川を制する

戦国時代末期から江戸時代初めは、日本の耕地総面積が約３倍に増加した新田開発の時代でした。傾斜地と平野の境に位置する富士川左岸の岩本山付近は、灌漑用水が引きやすく、開発するには好条件でしたが、新田開発をおこなうには、日本三大急流の一つであり、暴れ川の富士川の流れを落ち着かせなければなりませんでした。

中里村の土豪・古郡氏は、重高・重政・重年の三代にわたって、幕府の保護を受けながら、富士川の洪水を防ぐ雁堤（市指定史跡）の築堤や、新田開発に尽力します。やがて加島平野は加島五千石といわれる豊かな水田地帯となったのです。

雁堤

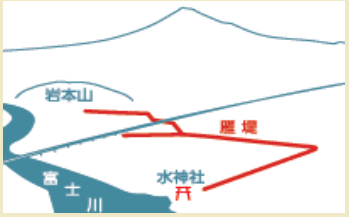

雁堤の位置

●潤井川を活かす

潤井川は富士山西麓の大沢崩れを源流とし、風祭川・神田川・弓沢川・天間沢川・凡夫川などをあわせ、河口部で沼川と合流し、田子の浦港へ注いでいます。この潤井川は、水に乏しい富士市の西部にとって重要な河川であり、江戸時代を中心に、鷹岡伝法用水・上堀・中堀（富士早川）・下堀・小潤井川などの用水が開かれ、現在でも多くの水田を潤しています。

加島水門

●浮島沼から浮島ヶ原へ

富士市東部の愛鷹山と駿河湾にはさまれた浮島ヶ原には、明治初期まで中心部に大きな沼（浮島沼、広沼などと呼ばれた）があり、かつては東西13㎞、南北２㎞にもおよぶ低湿地帯が広がっていました。この場所は海抜が低く、排水能力が劣るため、大雨になると浮島ヶ原全体が水浸しとなり、また、高潮の度に吉原湊（現在の田子の浦港）から海水が逆流する水害多発地帯でした。

浮島の富士

浮島ヶ原では、江戸時代末期から高橋勇吉の天文堀、増田平四郎の「スイホシ」、野村一郎の砂除堤防など、地域の有力者が主体となって、沼自体の排水能力を向上させ、海水の逆流を防ぐ治水工事がおこなわれ、豊かな水田地帯へと変貌を遂げたのです。

歌川広重「五十三次 吉原 ふじの沼」

③富士川舟運と渡船

●富士川渡船

安土桃山時代の末期、豊臣秀吉による支配が駿河までおよぶと、それまで地元の豪族、矢部氏に保障されてきた富士川と吉原湊（現在の田子の浦港）の渡船の権利は、富士川東岸、川成島の斉藤縫左衛門らの手に渡りました。続く江戸時代の徳川家康による東海道の整備の中で、富士川渡船の仕事は対岸の岩淵村に移されます。その後しばらくすると、渡船の仕事の３分の１を東岸の岩本村が請け負うようになります。その背景には、渡船の仕事を両岸の村で分けなければならないほど、東海道を旅する人々が増加していったことが見て取れます。

また、この渡船の材料の木材を富士山から得ていたことから、その返礼のために岩淵村では講を作り、12 年に一度富士山の山頂へと白木の鳥居を奉納するようになりました。この鳥居奉納の行事は途絶えることなく現在まで受け継がれ、市指定の無形民俗文化財となっています。

秋里籬島「東海道名所図会」

岩淵鳥居講の鳥居（平成 28 年）

●富士川舟運

江戸時代に入り、江戸幕府の主導により、様々な制度が整えられ、世の中が安定したことにより、経済が繁栄し、流通を支える交通が重視されました。陸上よりも大量の物資を安く速く輸送できることから、海上・河川交通が注目され、全国の主要な河川で舟運がおこなわれるようになりました。

富士川についても例外ではなく、徳川家康の命により、京都の豪商・角倉了以が上流の甲州三河岸（鰍沢・青柳・黒沢にあった荷物の揚げ降ろし場）と、下流の駿河岩淵河岸をつなぐ約 71 kmの「川の道」を開削しました。

のちに、岩淵河岸と清水湊（現在の清水港）が連結されると、信濃や甲斐から駿河、そして江戸までの一大水運が開け、常に多くの舟が行き交うこととなりました。

御除地之事岩淵間口割絵入氏神祭礼浅敷割（部分）

富士川渡船

（５）近代（明治時代・大正時代・昭和初期）
―地域開発と殖産興業―

①浮島ヶ原の開発

浮島ヶ原では、江戸時代末期から高橋勇吉の天文堀、増田平四郎の「スイホシ」、野村一郎の砂除堤防など、地域の有力者が主体となって、沼自体の排水能力を向上させ、海水の逆流を防ぐ治水工事が行われてきましたが、度重なる災害や資金の枯渇等により、設備の破壊や工事の中断が繰り返されるという、一進一退の状況となっていました。

こうした中、明治 14(1881)年に神谷の伊達文三らを中心に、浮島ヶ原に面した集落の人々は、浮島ヶ原を西に流れ、駿河湾に流れ込む沼川の河口に、海水の流入を防ぐ水門の建築に着手します。この水門の建築にあたっては、オランダの水門工法とセメントが用いられ、着工から４年後の明治 18（1885）年に堅牢な水門、通称「六つめがね」が完成し、昭和 41(1966)年に田子の浦港が建設されるまで、浮島ヶ原への海水流入を防ぎ続けたのです。

また、昭和 17(1942)年には、増田平四郎が江戸時代の末に作った「スイホシ」と同じ場所に、６年の歳月をかけて昭和放水路が建設されました。この放水路の完成によって、3,200ha の水田が水害から守られるようになりました。

浮島沼の様子（1930 年頃）

水門と沼川（1902 頃）

昭和放水路の建設

②内山開墾

明治時代になると、大名の参勤交代の制度が廃止され、人足や馬などを提供する伝馬の仕事は大幅な減少となりました。その結果、それに従事していた吉原宿の者や周辺の村々の人々の収入は激減しました。

そこで、吉原宿や今泉村をはじめとする 17 か村の人々は、村々の共有地であり、秣場などに用いられていた愛鷹山西麓の内山の開墾に着手します。開墾当初は、茶や桑などの栽培に取り掛かり、次いで、手漉和紙の原料となる三椏の栽培がおこなわれるようになりました。この開墾に特に尽力したのは、内田平四郎・渡辺七三郎・漆畑縫作・鈴木利七・野村一郎・中村逸平などで、彼らは本市における各種産業の開拓者となっていきます。

三椏

内田平四郎（1839-1910）

その後、明治 20(1887)年代から、この地ではそれまでの茶・桑・三椏の栽培に代わって、植林が大規模におこなわれるようになります。それを主導したのは、天竜川流域における大造林をはじめ、各地の人工造林の計画に携わっていた金原明善でした。金原明善の指導を受けた林業家たちは、内山内の集落、勢子辻に定住し、たゆまぬ努力を続けることにより、現在へとつながる富士ヒノキの植林地が広がる景観が生み出されたのです。

③茶業の振興

静岡県は、全国の茶園面積、収穫量の約 40%を占める日本一の茶どころで、県内にはいくつかの産地がありますが、そのうちの一つとして、富士市が挙げられます。

この地を、現在のような茶の一大産地とするのに貢献した人物の一人に、比奈村の野村一郎がいます。彼は、治水や開拓など、地域の様々な分野に尽力していますが、茶業においてもその名を残しています。

明治初期、他地域に比べて遅れをとっていた製茶技術の向上のために、先進地域から愛鷹山西麓の内山へと優れた技術者を招き、自らも研究を重ねて、その技術を富士地域に広めました。当時、茶は生糸と並ぶ重要な輸出品でしたが、野村一郎の茶は、イギリスや中国の茶商人から「天下一品」と激賞されました。

また、内山だけではなく、愛鷹山の南麓や市内西部の岩本、市内北部の大淵などにも熱心な生産者のもと、製茶技術の伝習所などが設置され、地域の主要産業として定着したのです。

野村一郎（1832-1879）

茶摘みの様子

④製紙業の発達

江戸時代の中期から、駿河国は和紙の産地として知られ、富士川をはじめ、芝川沿いの村々で家内工業的に生産された半紙は、駿河半紙と呼ばれて重宝されていました。

明治時代に入ると、殖産興業の流れの中で、駿河半紙の技術をベースに、富士市内の各地で手漉き和紙の工場が設けられていくことになります。その先駆けとなったのが、明治 12(1879)年に、伝法村の栢森貞助が、豊富な湧水を集めて流れる和田川沿いに作った鈎玄社です。ここで大量の三椏が使用されることで、富士山や愛鷹山の山麓では、盛んに三椏が栽培されることとなりました。

鈎玄社の活動に続いて、内田平四郎による富士郡三椏組合と製紙研究所（今泉）の設立、芦川万次郎による製紙伝習所（今泉）の設立などを受け、製紙業が富士地域に定着していくことになります。

さらに、明治 23(1890)年になると、東京で設立された富士製紙会社が、潤井川の豊富な水量を木材パルプ生産に利用することができる入山瀬に工場を建設し、近代的な洋紙生産が始まります。ここで生産された大量の印刷紙は、国内だけではなく、海外へと輸出されることになりますが、当時から製紙工場から出る汚水による問題が発生していました。

一方で、富士製紙会社がこの地域に工場を設置したことは、大きな雇用を生み、そこで技術を習得した技術者が独立し、新たな製紙工場を設けることで、紙のまち富士市が形作られていきました。さらに、大正３(1914)年に第一次世界大戦が始まると、製紙業界は空前の好景気となり、機械抄和紙工場が続出するとともに、市内の製紙工場の間で、抄紙の速さを競い合うことで、製紙技術が大きく向上しました。

大日本物産図会
「駿河半紙紙漉場之図」

富士製紙第一工場

佐野熊ナプキン

富士第一工場と馬車鉄道の引き込み線

第二次世界大戦時には、本市の製紙工場の多くは、軍需工場となり、紙の生産量は激減することになりますが、ほとんどの工場が戦火から逃れたため、戦後には製紙業が復興し、次に述べる田子の浦港の開発へとつながっていくこととなります。

（6）現代
―公害のデパートとその克服―

本市は、富士山や愛鷹山に由来する良質で豊富な水資源に恵まれ、昭和 36(1961)年の田子の浦港の開港、昭和 39(1964)年の東駿河湾工業整備特別地域の指定、高度経済成長により、工業都市として飛躍的に発展しました。

当時の日本は、大量生産、大量流通、大量消費によって、公害や自然破壊などの環境悪化が急激に進みました。富士市も主要産業であるパルプ、紙、紙加工品製造業を原因とする大気汚染、水質汚濁、悪臭が発生し、田子の浦港のヘドロ堆積は、全国的にも知られるようになり、「公害のデパート 富士市」という言葉も生まれました。

こうした公害を解決するために、昭和 42(1967)年、市議会に公害対策特別委員会、行政に富士市公害対策庁内連絡会議が設置され、昭和 43(1968)年から 2 年をかけて、市内の多くの工場と公害防止協定を結びました。また、昭和 46(1971)年には、国よりも先に、富士市の大気汚染による健康被害の救済に関する条例を制定するなど、被害者の保護にも取り組みました。

こうした取組とともに、各企業では大気汚染の原因物質である硫黄を含まない高品質の燃料を使用するほか、排出ガス中の硫黄分を除去する施設を設けることにより、大気中の二酸化硫黄濃度は減少することになりました。

一方、田子の浦港のヘドロの原因である、製紙工場からの排水に対しては、根本的な解決を目指し、各製紙工場から田子の浦港へと直接つながっている岳南排水路への排出規制や費用負担が設けられました。加えて、静岡県と本市、製紙業界の間で、田子の浦港を埋めたヘドロを浚渫（しゅんせつ）し、富士川の東岸に投棄する案が合意され、巨額の費用をかけて港からヘドロが取り除かれることになりました。

ヘドロで埋まった田子の浦港

泡に覆われた田子の浦港

現在の田子の浦港と富士山